

野田市立あさひ育成園指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	平成30年2月15日（木）午後4時15分から午後4時40分まで
開催場所	野田市役所5階 512会議室
出席委員	副市長（委員長）、企画財政部長、保健福祉部長、行政管理課長、管財課長、障がい者支援課長
欠席委員	総務部長（副委員長）
事務局	障がい者支援課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

平成29年度（4月～12月）野田市立あさひ育成園業務報告書及び平成30年度野田市立あさひ育成園業務計画書の審査について

<事務局より平成29年度（4月～12月）野田市立あさひ育成園業務報告書及び平成30年度野田市立あさひ育成園業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

- 業務報告書1ページの②ニーズ把握、サービスの向上の取組について、母子分離の記述があるが、課題等はないのか。
 - 現在のところ、苦情等はないが、課題として今後、支援の重い児童の場合、現在の支援体制以上の支援が必要なため、支援方法を検討していく必要がある。
- 母子分離の利用人数、職員支援体制はどうなっているのか。また、利用人数が増えた場合は現在の体制で対応していけるのか。
 - 29年度4月から1月までの延べ利用人数は199人となっている。職員体制については、28年度に採用した看護師と保育士が母子分離療育に当たっている。利用人数が増えた場合の対応については、あさひ育成園は重度の肢体不自由や内部障がい児が通園しており、体力的な面や通院により、通園できない日も多くなることから出席率が低くなっており、他の事業所や保育所と併用してあさひ育成園を利用している児童もいるため、毎日全ての児童が通園しているわけではないことから、現体制で対応していくことが可能であると考えている。
- 業務報告書7ページの事故、要望及び苦情対応状況について、個別の理学療法、作業療法の体制はどのように行っているのか。
 - 野田市職員で保健センター所属の理学療法士があさひ育成園で理学療法を行

っている。基本的に金曜日を除いた週4日、あさひ育成園で理学療法を行っており、1回あたり45分の療法を2コマ、1回あたり30分の療法を4コマ、合計6コマを4日間に分けて行っている。また、外来療育相談でも、同じ理学療法士が月2回の4コマ理学療法を行っている。作業療法については、実施できていない。

○ 今後の対応については、協議中とのことであるが、どのようにしていくか考えているのか。

→ 野田市の職員として、30年度に新たに理学療法士、作業療法士を採用する予定なので、関係課と調整し、あさひ育成園において更に充実した体制を図りたいと考えている。

○ 業務報告書7ページの事故、要望及び苦情対応状況について、療育終了後の訓練室の貸出しに係る保険の適用を確認しているのか。また貸出し中の職員体制は、どうなっているのか。

→ 指定管理者が加入している保険会社に確認したところ、保険期間が29年4月1日から30年4月1日午後4時までとなっているため、療育時間外であっても、保険の適用となることを確認している。なお加入保険は、賠償責任保険と普通傷害保険に加入している。貸出し中の職員体制は、職員は事務室に待機しており、療育室には保護者と児童だけとなる。利用の際に提出する申請書には、保護者が必ず監督し、事故等が発生した場合は申請者が責を負うものとし、野田市及び指定管理者への賠償請求しない旨をあらかじめ記載して、保護者に同意を得てから貸出しをすることとしている。

○ 業務報告書9ページ施設の利用状況報告について、契約者数が4月から7月にかけて増えているが、その理由は何か。また、出席率が低い欠席の理由はどのようなものか。

→ 外来療育相談であさひ育成園を利用して、あさひ育成園の手厚い療育や理学療法について保護者の支持を得ることができ、契約者数を増やすことができた。出席率が低い理由として、通園児童が比較的重度の肢体不自由児や内部障がい児ということもあり、体力的な面や通院により、通園できない日も多くなることから出席率が低くなっている。また他の事業所や保育所と併用してあさひ育成園を利用している児童もあり、毎日通園しているわけではないため、出席率が低くなっている。

○ 例えば、急に明日、通園したいと要望があったときはどのように対応しているのか。

→ 前月に利用予定日の調査をしているため、それに合わせて職員配置をしている。突発的に通園の希望があった場合でも、出勤中の職員で対応することは可能である。

- 業務計画書 8 ページ研修計画について、こだま学園も同じであったが、参加人数が全て未定となっている。急な異動がない限り、法人全体説明会では「全職員」と書くか、職員数「7人」とするか、例年1～2人であれば予定として「1～2人」でもいいので記入するべきだと思う。
 - 指摘のとおり修正する。内容としては、業務計画書 8 ページの内部研修で、4 月実施の「個別支援計画 障がいの特性の理解」と 2 月実施の「法人全体研修(事例報告・検討)」は支援にあたる職員 7 人を出席予定としており、6 月実施の「新任職員研修」については、新規採用職員があった場合は参加させるとのことである。外部研修の「肢体不自由関係研修」、「摂食嚥下研修」及び「権利擁護、虐待関係研修」については、それぞれ 1 人参加予定とのことである。

- 業務計画書 10 ページの施設の利用計画について、出席率を 40% と見込んでいるが、先ほどの作業療法士の充実などを図るため、出席率の増加を見込んでいるのか。
 - そのとおりである。保護者からの要望を市と指定管理者が共同で対応することで、利用者のニーズに応えられることを想定し、出席率を増加した。

- 業務計画書 11 ページの収支計画について、修繕費が皆減となっているが、何か理由があるのか。
 - 現状では、修繕予定がないため減額となっている。なお、施設が開設から 46 年経過し、老朽化しているため、突発的な修繕が必要となるおそれもあるが、その際は、ほかの科目の執行状況を勘案し、予算の流用で対応していきたいとしている。なお、基本協定書の管理仕様書では、20 万円未満の小規模な修繕は指定管理者が実施することとし、20 万円以上の大規模な修繕は市が実施することとなっている。

<審議の結果>

平成 29 年度(4 月～12 月) 野田市立あさひ育成園業務報告書及び平成 30 年度野田市立あさひ育成園業務計画書について承認

3 閉会